【表紙】

【提出先】 中国財務局長

【提出日】 2021年 5 月24日

【会社名】 株式会社マツオカコーポレーション

【英訳名】 MATSUOKA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 С Е О 松岡 典之

【本店の所在の場所】 広島県福山市宝町 4番14号

【電話番号】 (084)973-5188(代表)

【事務連絡者氏名】 総務人事部 深川 道宏

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋馬喰町2丁目3番2号

【電話番号】 (03)5652-8895

【事務連絡者氏名】 総務人事部 深川 道宏

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

本日開催の当社取締役会において、子会社を設立することを決議いたしましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称: Thanh Chuong Matsuoka Garment Company Limited (仮称)

住所: ベトナム社会主義共和国 ゲアン省

代表者の氏名: 森野 輝隆 資本金: 8,600 千USドル 事業の内容: アパレルOEM製造

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数及び当該特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数

異動前: -

異動後:8,600 千USドル

(注) 当社の所有に係る当該特定子会社の議決権の数は、出資額を記載しています。

総株主等の議決権に対する割合

異動前: - % 異動後:100%

(注) 総株主等の議決権に対する割合は、出資割合を記載しています。

(3) 当該異動の理由及びその年月日

異動の理由 : ファッションブランドのお客様の様々なニーズに柔軟かつ迅速に対応し、また、ベトナム社会

主義共和国を含む15か国における「地域的な包括的経済連携 (RCEP)協定」 合意に伴う貿易

上のメリットを活用するため、子会社設立を決定いたしました。

設立する子会社の資本金の額は当社の資本金の額の100分の10以上に相当し、特定子会社に該

当するためであります。

異動の年月日:2021年6月(予定)

以上